

令和3年度 第2回 農林水産消費安全技術センター契約監視委員会 審議概要

開催日	令和3年12月13日(月)
場所	さいたま新都心合同庁舎検査棟7階 大会議室
出席者	委員長：寺山 昌文 (寺山公認会計士事務所所長) 委員：大塚 嘉一 (菊地総合法律事務所所長) 委員：中野 隆史 (独立行政法人農林水産消費安全技術センター監事)
議題	(1) 契約状況の点検・見直しについて ア 競争性のない随意契約の契約状況 イ 一者応札・一者応募の契約状況 (2) その他
対象期間	令和3年4月1日～9月30日(令和3年度第1四半期～第2四半期)
審議概要	(1) については、別紙のとおり。 (2) については、特になし。

(別紙)

令和3年度第2回契約監視委員会 委員からの意見、質問、それに対する回答

委員からの質問・意見	回 答
議題(1) 契約状況の点検・見直しについて ア 競争性のない随意契約の契約状況 イ 一者応札・一者応募の契約状況	
1-1 レンタカー供給業務(単価契約)は単年契約か、3年契約か。	1-1 単年契約である。
1-2 一般的にレンタカーについては、競争が激しい業界だと思うが、1者応札になった理由は何か。	1-2 日本全国でレンタカーを利用できるように仕様書を作成している。レンタカー業界は事業所・車両を減少させており、対応できる業者が少なかったのではないか。
1-3 業務上、駅レンタカーが多いと思うので、仕様書や周知の工夫によって、入札参加者が増えるのではないか。	1-3 仕様書や周知の工夫を行いたい。
1-4 一者応札・一者応募のうち一部の案件(保守契約)については、デジタル化や特殊技術があるため、大手が有利となり、1回契約してしまうと、他社が入ってこれない状況になっている案件もあるのではないか。 技術革新も考えられることから、3年～5年のスパンで1回再検討を行うことも必要なのではないか。	1-4 システムを構築した業者と、結果的に数年は毎年度保守契約を締結(1者応札)することになる。1者応札解消に向け検討していきたい。
1-5 機器等を安く入れて、以降の保守契約で儲けようとする際の対応について、以前から議論を行っているが、単式簿記の視点ではなく、複式簿記の視点を持たないといけないのではないか。	1-5 F A M I Cは行政執行法人であり、運営費交付金が単年度予算であるため、将来の予算の裏付けがないと、対応は難しい。
1-6 利便性の問題もあるが、購入契約ではなくリース契約で対応することは難しいのか。	1-6 メンテナンスを合算した見積を取れたら良いが、現状のルールとしては難しい。
1-7 複数年契約を締結してしまうと、解約はできないのか。	1-7 違約金を払えば可能かもしれない。

1-8 そもそも、分析機器のリース契約は可能なのか。

1-8 委託事業で取得した分析機器はあるが、終了後に返還している。普段使用している分析機器をリース契約で購入したことはない。リース資産の計上で当年度負担が大きくなってしまふ。

そもそも、FAMICは行政執行法人であり、運営費交付金が単年度予算として賄われているため、複数年契約については、どうしても保守的な考えにならざるを得ない。

1-9 FAMICは、複式簿記で整理されているのではなかったのか。

1-9 FAMICは複式簿記を適用している。しかし、人件費と生活費（一般管理費及び業務経費）については、運営費交付金とあって、単年度で国から措置されているものである。

議題（2）その他

特になし

以上